

岐阜市学習用タブレット端末貸借事業者選定公募型プロポーザルの審査結果について

令和２年度、文部科学省が打ち出したＧＩＧＡスクール構想に基づき、すべての児童生徒及び教職員を対象に学習用タブレット端末を整備しました。

特にモバイル通信を利用する端末を採用し、Ｗｉ－Ｆｉ環境に左右されることなく、いつでもどこでも学びを保障できることから学習ツールとして大いに活用され、「個別最適な学び」の実現を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症等による臨時休校時にはオンライン授業等を行い、学習機会を確保してきました。

その学習用タブレット端末の契約が満了になることにともない、機器更新を行う事業者を公募型プロポーザル方式により選定しました。

１ 経過

- (１) 第１回審査委員会 (令和７年 ７月 30 日) 評価基準を決定しました。
- (２) プロポーザルの公告 (令和７年 ８月 20 日)
- (３) 参加表明書提出 (令和７年 ９月 ５日) 提案者から参加表明書が提出されました。
- (４) 企画提案書等提出 (令和７年 ９月 19 日) 参加表明書を提出した提案者から企画提案書等が提出されました。
- (５) 第２回審査委員会 (令和７年 10 月 ６日) 評価基準に従い審査を実施し、最優秀者を特定しました。

２ 審査結果

提案事業者	実績 (５点)	価格 (35 点)	企画提案書内容 (50 点)	プレゼンテーション (10 点)	評価点 (100 点満点)
ＮＴＴドコモビジネス (株) 東海支社 (最優秀者)	５点	35 点	33 点	6 点	79 点